

診療用エックス線装置設置届

年 月 日

（宛先）前橋市保健所長

医療機関	所在地
	名 称
	管理者氏名
	（電話番号
	）

医療法施行規則第24条の2の規定により、下記のとおり診療用エックス線装置の設置を届け出ます。

記

1 設置年月日

年 月 日
-------

2 使用開始予定年月日

年 月 日
-------

3 その他届出事項

別記のとおり

【別記】

(※ 高電圧発生装置について記載)		No. ①			No. ②			No. ③			
エ ッ ク ス 線 装 置	製作者名										
	型式・製造年月	; 年月製造			; 年月製造			製造 ; 年月			
	医療用具承認 番号										
	定格出力	連続 短時間 蓄放式	KV KV KV	mA mA μF	sec	KV KV KV	mA mA μF	sec	KV KV KV	mA mA μF	sec
	エックス線管の 数										
	用途	一般撮影・透視・CT・( )			一般撮影・透視・CT・( )			一般撮影・透視・CT・( )			
使用室	診療室、手術室、移動型等			診療室、手術室、移動型等			診療室、手術室、移動型等				
装備、構造、能力等の状況 (※ 該当する方に○を付すほか、測定値等を記載)		No. ①			No. ②			No. ③			
エ ッ ク ス 線 装 置 の 防 護	共 通	1 利用線錐以外のエックス線線量の遮へい			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		2 附加ろ過板の設置(利用線錐の総ろ過)			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
	透 視 用	1 患者への入射線量率			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		2 タイマーの設置(透視時間積算、警告音等)			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		3 エックス線管焦点皮膚間の距離制御装置			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		4 エックス線照射野の絞り装置			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		5 受像器通過後エックス線の空気カーマ率			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		6 最大照射野を3cm超える部分の空気カーマ率			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		7 被照射体周囲の有効な遮へい装置			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
	撮 影 用 *1	1 エックス線照射野の絞り装置			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		2 エックス線管焦点皮膚間距離			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		3 移動型等及び手術中に使用する装置の遠隔操作構造			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
	胸 部 集 検 用 撮 影	1 利用線錐形及びエックス線照射野の絞り装置			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		2 受像器の一次防護遮へい体の能力			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
		3 被照射体周囲の遮へい物及び能力又は従事者の室外退避			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
治 療 用	(近接照射治療装置を除く) ろ過板が引き抜かれた際のインターロック			適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否		
診 療 室	診療室(又は手術室)名										
	診療室の構造 (※ 耐火構造、不燃材料又はその他の別の別を記載すること。)										
	画壁外側における実効線量(※ 最大値を記載すること。単位:mSv/週)										
	操作室(又は必要な防護措置)			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無		
診療室の標識			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
管 理 区 域	区域外側における実効線量(※ 最大値を記載すること。単位:mSv/3月)										
	標識			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無		
	立入禁止等の措置			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無		

\*1:撮影用とは、撮影用エックス線装置のうち、胸部集検用間接撮影エックス線装置を除くものをいう。

その他	注意事項の掲示（従事者・患者）			有・無	有・無	有・無
	敷地内居住区域・敷地境界の実効線量（※最大値を記載すること。単位:mSv/3月）					
	放射線診療従事者等の被ばく防止			有・無	有・無	有・無
	患者の被ばく防止			有・無	有・無	有・無
	その他防護措置（※ 措置の内容を記載すること。）					
診療に 従事する 医師等	職名・職種	氏名	免許登録年月日	免許登録番号	エックス線診療に関する経歴	

添付書類

- 1 エックス線診療室図（エックス線装置のほか、隣接室及び上下階の室を明示した平面図及び側面図）
- 2 施設の防護に関する検査・測定結果（責任者の所属、職氏名を記したものに限り。）又は遮へい計算書
- 3 管理区域を明示したエックス線診療関係施設の平面図

注 1) この届出は、個々のエックス線装置ではなく、病院（診療所）としてのエックス線装置全体に関する設置の届けであり、個々のエックス線装置の新設、廃止等は様式第31号による診療用エックス線装置変更届によること。  
 2) エックス線診療室図は、原則として縮尺50分の1以上のものとし、照射方向、エックス線管から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離(m)並びに防護物の材料及び厚さを記入すること。